

令和7年度 県央県南クリーンセンターの維持管理の状況に関する記録

1. 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

- (1) 種類：可燃ごみ（家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物）
- (2) 処理量

号 炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
1号炉	t	3,078.91	3,848.93	2,955.28	3,551.25	3,427.54	0.00							16,861.91
2号炉	t	1,354.12	4,024.30	2,923.53	3,218.25	4,069.99	3,304.75							18,894.94
3号炉	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,571.96							2,571.96
合 計	t	4,433.03	7,873.23	5,878.81	6,769.50	7,497.53	5,876.71							38,328.81

2. 改質設備内のガスの温度及び除去設備に流入する改質ガスの温度

- (1) 改質設備内のガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定のみ月平均値）

測定位置：炉頂ガス温度

号 炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	990	1,156	896	1,050	1,004	35							855
2号炉	℃	498	1,167	896	970	1,164	1,009							951
3号炉	℃	26	31	32	32	35	814							162

- (2) 除去設備に流入する改質ガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定のみ月平均値）

測定位置：急冷塔出側ガス温度

号 炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	56	57	52	53	53	34							51
2号炉	℃	44	63	56	55	59	56							56
3号炉	℃	25	30	32	36	36	51							35

3. 冷却設備及び除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

- (1) 冷却設備にたい積したばいじんを除去をした日

冷却設備名：		急冷塔				酸洗浄塔			
号 炉		年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉									
2号炉									
3号炉		4/17.21~22	5/27~5/29			4/14~16.21	7/30.31		

- (2) 除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

除去設備名：		アルカリ洗浄塔				脱硫洗浄塔			
号 炉		年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉									
2号炉									
3号炉		4/17~18.22~24	5/7~5/9	5/14					

共通系			
設備名	年月日	年月日	年月日
精密除じん機	6/24.25.26.27.30		
除じん沈殿槽			

4. 除去設備の出口における改質ガス中のダイオキシン類、ばい煙（硫酸酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度の測定結果（O₂12%換算）

- (1) ダイオキシン類の濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果（年2回）

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
除去設備出口（除湿塔出口）	ng-TEQ/m ³ N	0.1以下	0.01以下			

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
No.1ガスエンジン	ng-TEQ/m ³ N	0.1以下	0.01以下			
No.2ガスエンジン	ng-TEQ/m ³ N					
No.3ガスエンジン	ng-TEQ/m ³ N					
No.4ガスエンジン	ng-TEQ/m ³ N					
No.5ガスエンジン	ng-TEQ/m ³ N					
ガス焚きボイラ	ng-TEQ/m ³ N					
平 均	ng-TEQ/m ³ N					

- (2) ばい煙（硫酸酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果

測定位置（回数）：除去設備出口（除湿塔出口）（年2回）

区 分		法規制値	協定値	第1回	第2回
採取年月日					
結果年月日					
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.02以下		
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下		
硫酸酸化物	ppm	4000以下	20以下		
塩化水素	ppm	430以下	20以下		
硫化水素	ppm	—	—		

測定位置（月）：No.1ガスエンジン（連続測定のみ月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.02以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000					
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	0	0	1	2	2	3					
硫酸酸化物	ppm	4000以下	20以下	6	10	10	10	8	9					
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0					

測定位置（月）：No.2ガスエンジン（連続測定のみ月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000					
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	5	10	11	7	0	10					
硫酸酸化物	ppm	4000以下	20以下	8	12	10	6	7	10					
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0					

測定位置（月）：No.3ガスエンジン（連続測定のみ月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.02以下	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000					
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	3	7	4	8	5	4					
硫酸酸化物	ppm	4000以下	20以下	9	13	11	11	7	8					
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0					

測定位置（月）：No.4ガスエンジン（連続測定のみ月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000					
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	2	7	5	8	5	2					
硫酸酸化物	ppm	4000以下	20以下	5	10	10	10	8	6					
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0					

測定位置（月）：No.5ガスエンジン（連続測定のみ月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000					
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	3	6	5	8	4	3					
硫酸酸化物	ppm	4000以下	20以下	7	11	10	11	7	7					
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0					

測定位置（月）：ガス焚きボイラ（連続測定のみ月平均値）

区 分	法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000					
窒素酸化物	ppm	250以下	30以下	15	11	12	15	8	11					
硫酸酸化物	ppm	4000以下	20以下	9	12	10	12	9	8					
塩化水素	ppm	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0					